

郷土室だより

第164号

令和元年7月16日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 31-046

『江戸・東京の川』中央区の川(三)

前号では中洲なかすの築造と取り払い(中洲が浜町と地続きだったとは知らなかったとの感想も寄せられました)、その後の復活など箱崎川の流路が三度も変更されていたこと、高速道路の建設による埋立てなどについて考察しました。今回は、橋と河岸について見てみます。(図1参照)

◇箱崎川・箱崎川支川に架かる橋

『東京府志料』に記載されている橋は永久橋と箱崎橋の二つ。ほかは明治期以降に架けられた橋で、『中央区史』と『帝都復興区画整理誌』(昭和七年・東京市刊)を参照としました。これらの橋は、箱崎川の埋立てと高速道路建設で撤去されました。

○永久橋 箱崎町四丁目より蛸殻町一丁目へ架す。長さ一八間二尺八寸(約三三・四m)・幅二間一尺五寸(約四m)。橋辺に永久稲荷の社がある故、かく名をつけたるなり。
※『御府内備考』に「箱崎橋の北の方出口にあり。『江戸記聞』に或記を引て、宝永元年七月、浜町

新橋の名永久橋と唱うべきよし命ぜられるいえり」とあります。創架は元禄一七年または宝永元年(一七〇四)年とされ、はじめは浜町新橋と呼ばれていました。橋名の由来は、箱崎町のある島を永久島と呼ぶことから付けられた説と、永井・久世の両家によって架けられ、頭文字を取ったとする二説があります。享保一五(一七三〇)年に取り払いとなり、同一八年十一月に再び架けられています。

『東京府統計書』(明治一五・一八八二年刊、以下「統計書」)に、長さ一八間(約三三・三m)・幅三間(約五・五m)・木橋、明治七(一八七四)年三月の架設とされています。

○新永久橋 永久橋は関東大震災で被害を受け廃橋へ。そして復興事業で新設された補助線街路五九号に伴い、箱崎町二丁目と蛸殻町一丁目(約三三・五m、幅一三m)の鉸鋼拱橋で、竣工は昭和二(一九二七)年七月一〇日です。

○箱崎橋 箱崎町一丁目より小網町三丁目へ架す。長さ一二間(約二二m)、幅三間一尺(約五・八m)。橋名は箱崎町の町名の由来にある通りです。
※『寛永江戸図』に無名橋として描かれ、『御府内沿革図書』の元禄年中之形(一六八八―一七〇四年)には崩橋とあり、箱崎橋となるのは『寛保沽券図』(一七四四年)以降のこと。
『統計書』に、長さ十一間(約二〇m)・幅四間(約七・三m)・木橋で明治七(一八七四)年十一月の架設とあり、明治三四(一九〇一)年十一月に、同規模の木橋に架替えられています。
震災復興事業で架替え。震災前の長さ二〇m、幅四・三mの木桁が、長さ三五・一m、幅十一mの鋼鉄橋で、昭和五(一九三〇)年九月三〇日に竣工。
○菖蒲橋 震災復興事業で新設された幹線道路二八号の建設に伴い、浜町三丁目と中洲町の間に新架。長さ二八・五m、幅二二mの中央径間鋼鉄桁橋で、大正一五(一九二六)年三月に竣工。橋名は菖蒲河岸にちなみます。
○男橋 中洲町が明治一九(一八八六)年に起立した際に女橋とともに

に架設された橋。長さは一八・五間(約三四m)、幅三間(約五・五m)の木橋でした。

震災復興事業で修繕。昭和一〇(一九三三)年の『火災保険図』(主に火災保険の料率を決めるために作成された地図)にはコンクリート橋として記載。戦災で大きな被害を受け、復興事業で撤去されました。

○女橋 橋の規模は不詳。明治三四(一九〇一)年十一月の架替えで、長さ二二間(約三八m)、幅三・四間(約六・二m)の木橋となりました。

震災復興事業で架替え。震災前の長さ二二m、幅三・四mの木桁が、長さ三五・三m、幅八mの鋼桁橋で昭和四(一九二九)年六月に竣工。

○土州橋 箱崎地区の北半分以上を占めていた田安家の屋敷地を、維新後に旧土佐藩主山内家が入手(前号の図を参照)。明治三八(一九〇五)年、山内家が自費で木橋を架け、同四二年に東京府に寄贈。

大正四(一九一五)年五月に、長さ五四・五m、幅一九mの鋼

製桁に改架しましたが、関東大震災被害を受け、修理・拡張。昭和十一(一九三六)年の『火災保険図』にはコンクリート橋として記載されています。

○中洲橋 箱崎川支川に架かります。震災後の復興事業で新たに道路が建設され、それに伴い中洲町と箱崎町四丁目間に新架。長さ五六m、幅十一・七八八mの鋼桁橋で、昭和三(一九二八)年六月に竣工。

◇箱崎川筋の河岸

箱崎川沿いの両岸には江戸期から右岸の小網町三丁目に行徳河岸、左岸の箱崎町一丁目と箱崎町二丁目埋立地・箱崎町二丁目には永久河岸がありました。明治期以降に、現在の浜町三丁目に菖蒲河岸、蛸殻町一・二丁目には蛸殻河岸が成立しています。

◇菖蒲河岸

新大橋と川口橋との間、浜町二丁目14番地先から同三丁目1〜8番地先の河岸地が、江戸期には俗

に菖蒲河岸と呼ばれていました。現在の日本橋浜町三丁目17・18番、44・45番にあたります。

『東京府誌』(明治十一・一八七八年編纂、以下『府誌』)には「大川の西岸に在り、東西三間、南北一町三十三間、面積二百八十五坪五合四勺」とあります。

明治六(一八七三)年に「渡船場中洲渡」が設置され、対岸の清住町の河岸へ渡船が運航を開始。『日本橋区史』には「浜町三丁目地先菖蒲河岸より深川区清住町の河岸に渡る渡船場にして、午前六時より(夏季は五時)日没に至る迄渡船をなす。渡船料金一錢、渡船五隻、一箇年約一三万人の乗降客あり」とあります。

「菖蒲河岸」は、明治十一(一八七八)年三月二日に「新大橋北詰浜町二丁目三番地先より以南、川口橋迄の河岸地」が正式名称になりました。

○菖蒲町

新大橋西詰に位置し、現在の日本橋浜町三丁目にあたります。もとは火除明地ひよあけちで、維新後に新大橋助成地となり、明治四(一八七二)年に隣接する旧武家地を合わせ、

菖蒲町と改称。同十一(一八七八)年十一月に浜町三丁目と同二丁目に分割編入されました。

菖蒲町の場所に河岸地が設けられた際、旧町名を復活させて菖蒲河岸の名称が付いたとされます。

○浜町三丁目

浜町二丁目の南に位置し、現在の日本橋浜町三丁目にあたります。延宝年間(一六七三〜一八一年)には水戸殿濱屋敷、秋元但馬守、井上相模守の屋敷地。元禄六(一六九三)年七月に水戸屋敷が召し上げられ、東方に新大橋が架けられています。明治五(一九七二)年四月に旧麻布藩新庄氏や館林藩秋元氏別邸ほかを合わせて、新たに浜町三丁目が起立。

◇蛸殻河岸

明治一〇(一八七七)年五月、蒸気船通運丸が小名木川から江戸川、関宿を経て利根川を航行する荷客両用航路の運航開始。その発着場が、蛸殻町三丁目と両国の元柳河岸に設置。明治二一(一八八八)年六月一六日、俗に蛸殻河岸と呼ばれていた河岸地「蛸殻町一



図 1 明治四十年一月調査東京市日本橋区全図

この行徳河岸を起点とする行徳船の始まりは古く、小名木川建設と新川の開削に始まります。小名木川は、家康江戸入り直後の工事として実施されました。〔郷土室だより〕第一五五号を参照）

小名木川から新川に通じる川筋は、当初は深川方面の茶船業者が主に利用。その後、旅人の利用も増え収益も多いことから、江戸川沿いの多くの村が冥加金を上納して廻漕権を独占しようとししました。そして寛永九（一六三二）年一二月には、本業徳村が幕府の公許を得て、江戸と行徳間の輸送業

を独占するようになったので、行徳船は、下総本行徳河岸から小網町三丁目の行徳河岸までの三里八丁を毎日往復。長渡船とも渡場船とも呼ばれました。陸路に比べて時間的にも早くて利用者も増えた当時、本行徳には十一軒の旅宿が軒を並べていました。行徳で一泊した客は、翌朝の七つ半頃の一番船に乗って江戸へ。渡船は茶船五三艘（嘉永期には六二艘）が用いられ、暮六つまで毎日往復。

船は二四人乗り茶船が普通。旅客とともに小物（魚貝・野菜・日用品など）を輸送し、江戸と房総をむすぶ交通手段として多くの旅客が利用し、本行徳村を繁栄に導きました。船賃は寛政五（一七九三）年当時、本行徳から行徳河岸まで借切一艘二五〇文、表借切一艘七二文、有借一二四文で、乗客一人五〇文、二人一〇四文。荷物の場合は一艘三五〇文でした。

行徳船は明治に入り、蒸気船の普及で圧倒され、ついに明治二二（一八七九）年に廃止となり、二四〇年続いた役割を終えています。

『府誌』に行徳河岸として「靈巖島川の北岸を称す。下総行徳より船船往復あるに因れり」とありました。明治一〇（一八七七）年一月二二日に、箱崎橋より以北汐留橋迄の河岸地が行徳河岸と正式名称となりました。現在の日本橋小網町 2・3 番地先にあたります。

丁目永久橋已北「新撰東京名所図会」には油問屋

丁目が起立しました。

西は「新撰東京名所図会」には油問屋

は箱崎川に接し、現在の日本橋

武家地で、維新後に津山・加納・土浦・高嶋の旧四藩邸が収公され、明治五（一八七二）年に「新撰東京名所図会」には油問屋

の長谷部喜右衛門、清酒問屋の岡田屋、食塩問屋の廣屋、生魚問屋の根本巳之助、米商の清水岩吉、米穀商の小野磯二郎、商品取引所。仲買米穀商の新倉与五郎、商品取引所仲買の大家留吉・内国通運（株）出張所、唧筒諸器械製作の市原求、金属委託購買営業の東京銅鉄会社、書籍商の法木徳兵衛、石油商の小林傳作支店、印刷業の安野宗吉、西洋紙製造業の有恒社事務所、洋紙商・活版印刷業の岡田米吉、

の長谷部喜右衛門、清酒問屋の岡田屋、食塩問屋の廣屋、生魚問屋の根本巳之助、米商の清水岩吉、米穀商の小野磯二郎、商品取引所。仲買米穀商の新倉与五郎、商品取引所仲買の大家留吉・内国通運（株）出張所、唧筒諸器械製作の市原求、金属委託購買営業の東京銅鉄会社、書籍商の法木徳兵衛、石油商の小林傳作支店、印刷業の安野宗吉、西洋紙製造業の有恒社事務所、洋紙商・活版印刷業の岡田米吉、

○小網町三丁目

小網町二丁目の南に位置し、西に日本橋川、南は箱崎川に面しています。奥川廻船積問屋が多いことが特徴で、日本橋川沿いに鰹河岸、箱崎川沿いには行徳河岸が成立。問屋数や業種については、『郷土室だより』第一五九号の「鰹河岸」の項で説明した通りです。

『新撰東京名所図会』の概況には「当町は水運の便利を有するを以て。廻漕若くは運送を営む者多く。随て諸問屋亦甚だ多し、宜しく左に掲記する所を見るべし」とあります。

◇永久河岸（稲荷河岸・山谷河岸）

箱崎町一丁・同二丁目地先の河岸地が、俗に永久河岸と呼ばれていました。現在の日本橋箱崎町3番・同21番付近にあたります。河岸地先に山谷船の船宿が多いことから明治初期まで山谷河岸、永久橋際に永久稲荷があることから稲荷河岸とも俗称されていました。明治十一（一八七八）年一月一日、永久河岸は「箱崎町より以東永久橋迄の河岸地」が正式名

称になりました。

○箱崎町一丁目

西は箱崎川、南は日本橋川に接します。享保一八（一七三三）年、東隣りが埋め立てられて同二丁目が起立するまで、町名は箱崎町でした。小網町三丁目との間には崩橋（後の箱崎橋）、南新堀町一丁目との間に湊橋が架かります。

『府誌』には河岸地が三所として「一は西端に在り東西三間南北二寸南端に在り東西三十五間四尺五寸南北四間面積百四十三坪」「一は北方に在り、東西二十八間一尺九寸南北二間三尺、面積七十坪七合一勺」とあります。

『江戸惣鹿子名所大全』（元禄三・一六九〇年刊）に「諸国の舟ども集どふみなとなればかくよぶのみ」とあり、当時の湊橋や箱崎町周辺の様子を知ることができま

『便覧』に問屋数は九軒。下り塩問屋三軒、明樽問屋二軒、干鰯ノ粕問屋・煙草問屋・線香問屋・その他が各一軒とあり、『諸問屋名前帳』（嘉永四・一八五一年刊、以下『名前帳』）でも問屋数は同じく九軒ですが、両替屋二軒、廻船問屋・下り塩問屋・地廻水油問屋・魚油問

屋・水油仲買・塗物問屋・春米屋が各一軒で、業種が変化したことが分かります。

『新撰東京名所図会』には煙草業の殿井商会東京支店、呉服商の結城屋、商品取引所仲買のカシジウ。永久河岸八号地に日本橋区衛生協会付属衛生調査所の名前があります。

○箱崎町二丁目

箱崎町一丁目の東に位置します。享保一八（一七三三）年三月、箱崎町から永久橋までの川岸沿いが埋め立てられて箱崎町二丁目が起立、もとの箱崎町は同一丁目となりました。

『府誌』には山谷河岸として「本町書上に舟舳の浅草山谷あり往来するを以て此の称あり」と、一に稲荷河岸と呼ぶ」とあり、『東京流行

細見記』（嘉永六年刊）には、「当時著名な船宿」として「箱崎町二丁目には大黒屋、廣嶋屋、古槌屋、寿々木屋、三州屋、和歌本、若松」の名前が見えます。

『便覧』に問屋数は七軒。奥川筋船積問屋が三軒あり、明樽問屋・醤油酢問屋・水油仲買・その他が各一軒。『名前帳』の問屋数は九軒で、春米屋二軒、炭薪仲買二軒、竹木炭薪問屋・地廻米穀問屋・紺屋・版木屋・両替屋が各一軒。

『新撰東京名所図会』には回米問屋の志摩長平支店、米穀業の藤田ハイ、待合の松の家、酒商の瀧尻吉兵衛、旅人宿の林幾江などの名前がみえます。

○箱崎町二丁目裏河岸埋立地

箱崎町二丁目の西に位置し、箱崎川に面しています。天明五（一七八五）年に箱崎町二丁目南側の川沿いが埋め立てられて、箱崎町二丁目蔵河岸埋立地ができました。明治五（一八七二）年に箱崎町二丁目に合併されました。

（次号は楓川を考察します。）
（菅原健二）